

社会保険労務士法人ハーモニー

代表社員 特定社会保険労務士 徳永 康子

千葉西ブロックの組織委員長の徳永さんにお話を伺いました。他にも千葉県社会保険労務士会の千葉支部支部長の他いくつもの公職も務められ、2018年には厚労省のグッドキャリア企業アワード2018のイノベーション賞を受賞するなど活躍されています。

インタビュアー：千葉西ブロック 広報委員 市原 康

日時：2022年12月1日(木)

場所：社会保険労務士法人ハーモニー幕張オフィス

住所：千葉市美浜区中瀬1-3

幕張テクノガーデンB棟23F

URL：<https://www.sr-harmony.jp/>



徳永代表(左)と市原インタビュアー(右)

積極的にクラウド化を推進

市原委員：本日はよろしくお願ひします。早速ですが従業員は何名いらっしゃいますか？

徳永代表：40名ほどです。

市原委員：顧問先は何社位ですか？

徳永代表：現在の顧問先は300社を過ぎたところです。

市原委員：県内で他に人数が多い所はありますか？

徳永代表：県内で二番目位だと思います。「何でこんなに大きくしているの」と聞かれますが「沢山の会社をサポートするために、多くの人でやっています」と答えています。

市原委員：社労士の仕事は会社の内側に入るような仕事ですね。

徳永代表：ある社長には「会社の恥部を相談しなければならぬ」といわれたこともあります。私たちは親身になって「解決が出来るよう努力」します。すぐには解決出来ない事も時間を掛ければ変わってくださいます。一步一步「働きやすい会社」ひいては働きやすい社会にしていきたいと思っています。

市原委員：積極的にクラウド化を推進しているのですか？

徳永代表：県内でハーモニーは進んでいる方だと思います。勤怠の1分単位での計算や有給管理の必要性が高まっているので、出退勤はクラウドを使う事をお勧めしてい

ます。社会保険料もコロコロ変わるなど面倒な事も多いので、ハーモニーと連携している「ネットde賃金」を使ってもらったり、給与明細も電子化してメールで送付できるクラウドサービスの「ネットde明細」を使って電子化する事をお勧めしています。

また、役所への手続きは電子申請をしていますが、電子ファイルを一件ずつ確認するのは大変な手間なので、RPA[注1]で自動仕分し、それを顧問先にメールに添付して送信するなど自動化に取り組んでいます。

[注1] RPAとはパソコンやサーバー上で行っている作業を、人に代わって自動で作業してくれるソフトウェアで、社労士向けに特化した製品もある。

親子三人で共同事務所を作るはずが・・・

市原委員：社労士の資格を取ったきっかけは何ですか？

徳永代表：短大の時に大手食品メーカーに就職内定していた夫と知り合い、卒業後に結婚しました。私は何も資格を持っていなかった。「何かあったらどうしよう。手に職をつけなければ。」といつも思っていました。夫は転勤族でしたが、夫の転勤先で保育士の資格を取得したり、倒産した夫の実家を援助するために生命保険の営業をしたり、また料理教室に勤務しパンの講師なども経験しました。

夫が松山に転勤した時には、既に息子が東京の大学に合格していたため、私が松山に行きました。松山で私は仕事もなく夫婦二人で暇だったので宅建の資格を取得しましたが、より女性に向けた社労士の資格の方が良いと思うようになり、社労士の資格を取得しました。

弟を交通事故で亡くして、我が家に子供は私一人だったので「転勤族から足を洗い、社労士として起業して年老いた両親と一緒に住みたい」という思いがでて来ました。夫も行政書士取得に向け勉強をし、息子も税理士を目指していたので三人で事務所を開こうと言っていた



多くの賞状や認定証が並ぶ会議室で

税金を しっかり納めて みんなで安心



オーシャンビューの幕張テクノガーデン23階のオフィスはとても広く、明るい

矢先、突然夫が過労死してしまいました。

市原委員：ご主人が亡くなってから勉強をはじめたのだと思っていました。この仕事をされているのはご主人を亡くされたのが大きいのでしょうか。もしご主人が元気だったら。

徳永代表：3人でケンカしながら家族で事務所をしていたでしょうか?でも今は「過労死が無い、働きやすい、人が人らしく生きられるような社会づくりのお手伝い」を目標に、一社でも多くそのようになる事を願っています。

市原委員：過労死が無い社会を作るには、どうすれば良いと思いますか?

徳永代表：最低限は労働基準法と労働契約法を守って欲しいです。この法律は両横綱で、これを守ればもっと皆が働きやすくなると思っています。一方、労働基準法に縛られたくない人は起業して社長になればいいと思います。それなら労働時間は関係ありませんから。

市原委員：「働かされている」というのが一番いけないですね。

徳永代表：昔は従業員が法律の事を知りませんでした。今はだいぶ変わっています。だから、「社長が法律を守らないのに自分たちには守れというのか」となってしまうので、社長自らが「一生懸命法律を守るので皆も守ってね」となって、お互いに誠意を持って働くようになる事が大切です。

「マーク」を取得して働きやすい環境づくりを推進

市原委員：今は在宅勤務を実施されているそうですね。

徳永代表：パソコンを持って帰って自宅で仕事ができます。

市原委員：在宅で仕事ができる環境が整っているんですね。

徳永代表：私以外はそうですね(笑)。何年か勤務して仕事は任せられるという人に限ってはいます。また、いつでも対応できるように週1回位は在宅勤務をさせています。またチーム制を取っているの、「この日は大丈夫」というのをリーダーが見て進捗の管理をしてくれています。

市原委員：在宅を始めたのはコロナが始まってからですか?

徳永代表：そういう事になりますね。

市原委員：お客様にクラウド化のノウハウを提供されていますか?

徳永代表：現場でなければダメという仕事もあるので、

積極的にはしていません。それより、「くるみ^[注2]」の取得や「健康経営」など「マーク」を取得すると「来年も取りたい」と継続したくなります。目標ができるから、有給の取得推進や残業削減などの働きやすい環境を整えるために、例えばクラウド化が進む等、良い効果が生まれます。色々な会社にお勧めすると、「それは良い事だね。どうしたら良い?」と聞かれます。

[注2] くるみ認定：一定の基準を満たす子育てサポート企業に対し、厚生労働大臣が与える認定。認定企業は、くるみマークを自社商品や求人広告等に付け、社会にアピールすることができる。

市原委員：そういうご相談にも乗られるわけですね。

徳永代表：そうですね。アメリカ人も働く人はすごく働きますが、それは自分で納得して働いている。そんな社会にしなければいけないと思っています。全員が「働くな」でなく、働きたいという人にも対応した法律を改正していかなければいけないでしょうね。過労死は長時間労働に加え上司のパワハラも原因になります。つまり、自分の意思が尊重されていないという事でしょう。自分の思った通りに働けないから病気になるので、自分でやりたいという事をやれる社会になって欲しいですね。

市原委員：起業されて大きな転機になったのは千葉県中小企業同友会に入られた事ですか?

徳永代表：11月1日に開業して18日には入会しました。同友会に参加していると、他の会にも入ってほしいとお誘いをいただきました。後に法人会にも入りましたが、モンゴルへの研修旅行に参加したのがきっかけで、皆さんと仲良くなりました。

本当の転機は「ちば中小企業元気戦略」に係ったことでしょうか、堂本知事にお願ひし、条例制定の会議に10年以上係ることができました。

市原委員：今は千葉県社会保険労務士会の千葉支部長をされているんですね。

徳永代表：他にも千葉県社会保険労務士会政治連盟の副会長もやっています。

市原委員：「グッドキャリア企業アワード」、「プラチナくるみ」千葉県「男女共同参画推進事業所奨励賞」などを頂いたから、取材依頼も多いんですね。

徳永代表：働きやすい事務所づくりの為にはそれしか道がなかった気がします。今は夫が死んでしまったのも、私に「この仕事をやりなさい」と導いてくれたという事なのかなとったりもします。

市原委員：貴重なお時間をいただきありがとうございます。

～ 編集後記 ～

インタビューをさせていただいた会議室にはいくつもの表彰状や認定証などが飾られていました。記事には書ききれませんが、合格率5%ともいわれる社労士の資格を取得され、顧問先のお手本になる徳永さんのお話は経営者としても大変に勉強になりました。

(千葉西ブロック 広報委員 市原 康)